

總

括

總 括

一、本邦に於ける乳兒死亡率は、近時年々三十三萬に近く、實に總死亡の二割五分を占めて居る。そして其死亡率は生産千に付平均一七四となり、歐米文明國に比し著しく高い。又本邦の大都市は歐米文明國の都市に比し乳兒死亡率著しく高く、大阪市の如きは二四〇を示して居る。而して本邦に於ける乳兒死亡の最も憂ふべき特徴は各國は二十餘年來其死亡率は年々減少しつつあるに拘らず、獨り本邦のみ増加しつつあることである。

一、本邦乳兒死亡の地方的並に都鄙的關係は、本邦中乳兒死亡率の最も高い地方が三帶ある。即ち一は大阪府を中心とし、京都府、福井、石川、富山、奈良縣に聯絡せるもの、二は千葉、埼玉、茨城、三縣及び東京府に連るもの、三は山形、秋田、青森、岩手の四縣よりなる一帯で九州南部並に中國西部の諸縣は死亡率が最も低い。そして町村の乳兒死亡率は都市の乳兒死亡率に比し其率は比較的低率であるが、都市は約十箇年間に僅々二%の増加を見るに過ぎないが町村では一二%の遞増となつて應ては都市の如くなるにあらずやとの疑念を起さしめるのである。

一、大阪府に於ける乳兒死亡の地方的關係は、概して都市及び之に接續する周圍町村と北部山地農村とに死亡が多い。即ち前者は都市の影響によるもので後者は氣候的關係によるものと思はれる。

一、都市殊に大阪市の乳兒死亡の地域的關係は、概して市の周圍部で大小の工場多數なる地區に最も多く、其歩合は漸次市の中央部に求心性に遞減して居る。そして富の程度の高い所及び知識階級者の住居地帯には死亡は少ない、この關係は東京市に於ても略ぼ同様である。

一、本邦の生産率と乳兒死亡率關係は、生産率は歐米諸國の年々減退するに反して年々増加して居る。而して本邦に於ける生産と乳兒死亡との關係は生産率比較的高き地方に於ては、概して乳兒死亡率は高い。然しながら此の死亡率の多いことは生産による影響としては餘りに多きが如き感がある。又都市に於ては一般に生産率低く乳兒死亡は甚だ大である。

一、本邦の私生兒と乳兒死亡との關係は、私生兒出生率は概して地方に低く都市に高い。而して乳兒死亡との關係は概して私生兒の多い地方には乳兒死亡も多く、殊に大都市に於ては此の關係は顯著である。

一、生後の月、即ち月齡による乳兒死亡は、本邦の乳兒は生後旬日ならざるに夭折するもの大部分を占め、一箇月以内の死亡は、全國平均は四四％で、農村では此の一箇月以内の死亡は更に多く四九・五％に達して居るが都市（大阪市）では三〇％となつて居る。其死因は主として先天性弱質、營養障害、下痢腸炎及び肺炎、氣管支肺炎である。

一、本邦に於ける死亡乳兒の性別は、男子の死亡は女子よりも約一割多い。其原因は兩性の先天的體質に依るものであらう。

一、本邦の乳兒死因は、全國平均では先天性弱質（一九・八％）下痢及び腸炎（一四・七％）肺炎及び氣管支肺炎（一一・九％）腦膜炎（九・七％）死因に屬するものが最も多い。そして都市に於ては、下痢腸炎（二一・三％）最も多く、先天性弱質（一五・九％）、肺炎及び氣管支肺炎（一五・五％）、腦膜炎（八・一％）脚氣（五・八％）死因が之に次で居る。而して大阪市に於ては既往大正五年乃至九年の平均では先天性弱質死因が多數であつたが、近來は下痢腸炎死因（二一・六％）が第一位を占むる様になつた。そして脚氣（一二・五％）は大阪市では乳兒死因中の第四位を占め、其死亡率は全國都市中で最も多い。又農村に於ける乳兒死因は先天性弱質死因（二九・二％）最も多く、呼吸器（二二・二％）、消化器疾患（一六・九％）は之に次で多い。

一、本邦に於ける季節と乳兒死亡との關係は、都鄙共に氣溫の最も低い冬季死亡が最も多く、酷暑七、八、九月は之に次ぎ所謂二階堂氏の二山二谷を顯し冬季の山は夏季よりも高く、歐洲大都市に見るが如き夏季のみに死亡率の高いものではない。

而して冬季に於ては先天性弱質、肺炎及び氣管支肺炎死亡最も多く、盛夏には營養障害による下痢腸炎、乳兒脚氣並に腦膜炎死因が多い。

一、本邦に於ける乳兒死亡と營養方法との關係は、現今農村では母乳により哺育するもの多く其歩合

は九〇・八%で混合又は人工榮養をなすものは僅に九%なるに過ぎない。然し都市に於ては混合人工榮養の率は前者に比して著しく多く二四・五%に達して居る。加之漸次増加の傾向がある。此の傾向は今後益々都市の乳兒死亡率を増加せしむるもので其保護並に救済方法の如きは將來都市の乳兒死亡遞減策に關し大なる考察を要すべきものであると思ふ。

一、本邦に於ける出生順位と乳兒死亡との關係は、歐米各國に於けると同様に多兒なる家庭程死亡率は上昇して居る。そして其率は彼れよりも著しく高い。

一、本邦に於ける乳兒死亡と貧富との關係は、貧者は生産率多く、又死亡率も多い、而して富者は全く之と相反して居る。

一、榮養障害死亡乳兒に關するもの、榮養障害死亡乳兒の六箇月以内に於ける榮養は、混合榮養(一九・四%)及び人工榮養(三九・二%)をなすもの多く、母乳により哺育せらるゝものは、僅々四一・四%なるに過ぎない。之を九條に於ける健康乳兒の榮養法に比べると健康乳兒は六五・一%が母乳榮養で殘餘の三五・二%が混合又は人工榮養をなしたものである。

即ち以上の數字の示す處に依れば現今大阪市に於ては、乳兒は混合又は人工榮養により哺育せらるゝもの多く、就中榮養障害死亡乳兒は此種の榮養によるものは過半数に及んで居る。

一、自然榮養を變換したる時期は、混合榮養たると人工榮養たるとを問はず甚だ早期に行はれたるも

の多く、兩者の平均は生後一箇月にして七一・四%生後二箇月で一六・一%を示し其大部分は乳兒の榮養上緊要なる時期に變換せられ、爾後六箇月に至る期間に變換を見たるものは甚だ僅少である。斯くの如く早期に榮養の變換さるゝことは兒童の健康増進上其障害亦大なるを思はしむるものである。

一、榮養障害死亡乳兒と授乳方法との關係は、母乳により哺育したるものは其大部分が乳兒の消化機轉を一向に顧みず、又乳汁分泌の多少を考慮せずして泣く度毎に授乳するもので、其歩合は六三・七%で比較的正規に授乳したものは、二八・一%なるに過ぎない。この關係は健康兒童も同様で泣く度毎に授乳するものが八一・〇%で多少正規的に授乳するものは、一四・八%なるに過ぎない。次に混合榮養により哺育せられたる死亡乳兒は、不規則に授乳せしもの多く、其歩合は五九・二%で人乳以外の榮養品は一日三—四回與へらるゝものが最も多い。そして生母の五八・四%は乳汁分泌不良を訴ふるものである。

又健康兒童の同様關係は、不規則に授乳するもの五六・八%で人乳以外の榮養品を與ふる回数は前者と同様なるが母乳分泌不良を訴へるものは五九・二%である。

更に人工榮養により哺育せられたる死亡乳兒は、其の五六・一%は一日の授乳回数殆んど正規に與へられたるものと認め得らるるが爾餘の二一・六%は多少回数に留意し二三・二%は全然回数に

注意せず不定に與へられたるものである。之に反して健康兒童は正規に授乳せられたりと認むるものは前者に比し甚だ多く八二・二％を占めて居る。そして多少授乳回数に留意したと思はるゝものは一三・九％で不定に與へたるものは僅々三％なるに過ぎない。

一、死亡乳兒の自然榮養を變換したる理由中、混合榮養をなしたるものは、生母の乳汁分泌缺乏に基因するもの五三・六％生母の疾病に基くもの二七・二％で其他は小兒の哺乳力微弱、生母の職業的關係、生別、或は祖母の勤告によるものである。

乍併上述の分泌缺乏症は單に授乳婦の訴へる處のもので悉くが疾病的乳腺の變質に基くものではなく、其大部分は恐らく乳腺に關する知識の缺陷に基くものである。又人工榮養をなしたる者は、生母の疾病に因るものは四一・一％で三九・六％は前述と同様の母乳分泌缺乏の爲め不授乳に陥りたるものである。そして其他は小兒の疾病、哺乳力の微弱により或は生母の死亡、又は生別等に因るものである。

更に健康兒童の同様關係は乳汁分泌缺乏と稱するものは、四七・三％で生母の疾病は四〇・五％となつて居る。

一、母乳分泌不全と生母の年齢との關係は、死亡乳兒の生母は尙乳汁分泌退行に至らずと認めらるゝ三十歳以下に於て乳汁缺乏を訴ふるもの五〇・九％を占めて居ることより考ふれば、之を全然授乳

婦の年齢的關係に求むることは出來ない。

又九條に於ける健康兒童の生母に於ける同様關係は四一・三％で前者より稍少ない。

一、母乳分泌不全と多産との關係は、本調査に於ては死亡乳兒中母乳により哺育せられたるもの、生母は第七子以上に於て哺乳率減退し第九子以上に劇減して居る。こは多産に因する母體の疲勞と認むるに足るものなれども第一、二、三子に於て、母乳分泌不全を訴へ榮養を變換したるもの比較的多きが如きは、多産との關係を以て説明することは出來ない。又此關係は健康兒童に於ても略ぼ同様である。思ふに本調査に於ける母乳分泌缺乏症の如きは、授乳婦の攝生授乳方法の拙劣により遂に人工榮養の止むなきに至れるもので畢竟乳腺の生理的知識の缺陷に歸すべきものであらう。

一、榮養變換と其指導者との關係は、榮養變換に際し醫師產婆或は圖書により指導を受けたるものは、五四・一％で爾餘の三〇・一％は全く指導者なく、其他は隣人、祖母の勸告或は自己の考案經驗に依るもので正規の榮養方法により哺育したるものではない。

一、疾病の爲め榮養を變換した授乳婦の病名は、脚氣最も多く榮養障害死亡乳兒に於ては五七・九％健康兒童に於ては、五〇・八％を占めて居る。斯くの如く榮養變換の理由が生母の脚氣に基因して居ることを考ふれば、都市殊に大阪市に於けるが如きは、乳兒死亡低減策を攻究するに當り、乳兒保

護に努力すると共に他面妊産婦及び授乳婦の脚氣豫防に對し萬全の策を講ぜなければならぬ。

一、人乳以外の榮養品は、現今牛乳を主とするもの四六%煉乳を主とするもの四二%で煉乳は牛乳と比肩して汎用せられて居る。斯くの如く煉乳が多く使用せらるゝことは、一は純良なる小兒牛乳の供給の途に乏しきこと或は其貯藏變敗上の不利を考慮せしに因ると雖他面調査の結果は其理由は却て他に存するもの、如く殊に販賣店の廣告其他により煉乳の價值を餘りに過信し之を濫用するに至りたるが如き觀あるは戒むべきことである。

二、人工榮養品の稀釋、に際し牛乳は其大部分は多少の注意を拂つて居るようである。元來榮養品の稀釋は乳兒の體質、發育狀態により一概に論ずることは出来ないが生後一箇月以内の乳兒に二分の一以上の濃度なる牛乳を與へたるもの或は稀釋法分量等全然不定なるもの等あるを認むるが如きは注意を要すべきことである。

又煉乳の稀釋は相當考慮を要したるものあるを認むるも其過半數は千差萬別にして、多くは自己又は他人の經驗に基く匙加減味加減によるものにして死亡乳兒にして此の方法に據るものは四四・二%を占めて居る。

三、生活程度より見たる乳兒の榮養變換は、死亡乳兒に就ては、生活程度富裕なるもの比較的高率で六二・四%である。そして榮養變換の理由中乳汁分泌缺乏と生活程度との關係は生活程度下なるもの

の最も高率で上之に次ぎ中は最低率である。又生母の疾病と生活程度は上なるもの最高率で中之に次ぎ下は最低率である。而して小兒虛弱又は哺乳力微弱のため榮養を變換したるものは上が最も多い。又健康兒童に就て見るに、人乳以外の榮養品を以て哺育するものは富裕者に多い様である。即ち乳兒期に於て自然榮養を變換し人工榮養品を以て哺育するものは概して富裕者に多い。斯くの如く乳汁分泌缺乏症による榮養變換が生活程度下なるもの並に上なるものに高率なる現象より鑑みれば生活程度が授乳婦の乳汁分泌に影響することは比較的尠ない様である。

一、授乳婦の教育程度より見たる榮養變換は、死亡乳兒は乳汁分泌缺乏によるもの、生別及び相當の理由なきもの等は教育程度低きものに多く、生母の疾病、小兒虛弱の爲め又は職業の爲め不授乳に至りたるものは教育程度高きものが高率である。

更に健康兒童に就ても亦教育程度高いものに自然榮養を變換したものが多い。

一、以上總括として述べたるが如く、榮養障礙死亡乳兒の榮養方法は其授乳方法極めて幼稚である。又母乳榮養の變換は其度を失し加之人工榮養品を以て哺育するに當り、當を得たるものは稀である。此の事實より考察すれば、榮養方法の如何が榮養障礙死亡乳兒殊に天資薄弱なる乳兒の健康上に及ぼしたる危害は極めて大なるものと謂はなければならぬ。

是等は經濟的殊に授乳婦の榮養問題或は婦人の職業的關係として觀るべきものありと雖、其大多

數は智的關係即ち女子母道教育の如何就中母乳の利と人工乳の害を知らずして不用意なる榮養方法を採りたるもの、或は乳腺の生理的知識に暗さもの或は乳兒消化機能を顧慮せざる不規則なる授乳等一般乳兒保育上の知識の低級に基くもので斯くの如きは須臾も等閑に附すべからざるものであると思ふ。

一、先天性弱質死亡乳兒に關するもの、本邦に於ける發育不全死亡乳兒中には六四・六%の早産兒がある。從來の統計には此の早産を區別して居ないが將來は之を明記する必要があると思ふ。

而して其早産兒は在胎月數七ヶ月乃至八ヶ月未滿のもの三三・二%で九ヶ月のものは三一・三%となつて居る。以上は生後五日以内の死亡乳兒に於ける成績である。斯くの如く妊娠末期に早産の多い事は其原因は外にあるかも知れないが恐らく母性の攝生良しからざるに原因するものが相當あらうと思はれる。

一、先天性弱質死亡乳兒の身分と早産との關係は、生産百中公生兒は早産兒六一・九%なるに對し私生兒は七一・一%で遙かに高率で明かに不安な境遇が妊娠に及ぼす影響を窺ふに足る。

一、早産と季節との關係は、夏季又は秋季に出生したものが最も早産の割合が高い。而して冬季に次ぎ春季は最低率である。即ち本調査の成績によつて考へると人家稠密な都市に於ける夏季炎熱の妊婦に及ぼす影響は多大なるものがある。

一、早産と生活程度との關係は、本調査では早産の最も高率なるものは生活程度上なるものであつてその次は下、中は最低率である。斯様に下級者に早産の多いことは、妊婦の非衛生的生活又は花柳病其他疾病的關係が大いに影響して居るのではなからうかと思はれる。

一、實父母の教育程度を早産と關聯して觀察するに、本調査に於ては早産したものの生母は小學校卒業程度の者に最も多く不就學者は却つて尠少である。又早産兒の父の教育程度は低級なものが多かった。

一、先天性弱質死亡乳兒の兩親と其市内居住期間は、本調査と密接な關係のある生母について見るに三一・六%は都市生活五ヶ年を経過して居ないもので是等は移住後環境の急劇な變化に伴ひ不良な都市的影響を蒙つた事が少くないと思はれる。

更に早産との關係を見るに、五年乃至十年間居住の者に早産した生母の多いことは畢竟移住當時に於ては婦人の體質強壯であるとはいへ漸次歳月を経過するに従つて不利な都市生活が婦人の體質を變化し妊産婦に及ぼしたものであらうと思はれる。

一、實父母の同居期間と調査乳兒の早熟産との割合は、同居期間の延長と共に早産兒の割合は低下し、之に反して熟産兒の割合は増加して居る。この現象は恐らくは私生兒が同居期間の短かいものに蒐集し來るといふ事實が與つて力あるものと思はれる。

一、先天性弱質死亡乳兒と遺傳との關係は、其調査困難で調査數五百二十七例中遺傳素質を有するものと認めるものは八十八例であつた。そして結核と梅毒とが主として早産の原因となつて居る事は見逃すことの出来ないことである。

一、先天性弱質死亡乳兒の両親と飲酒との關係は、實父の飲酒する者は六一・八%で實母は僅かに〇・四%である。そして實父母共に飲酒するものは〇・六%である。而して早産に對しては調査數が少ないため其關係を明かにする事が出来ないけれど實母の飲酒するものには其實例が少數であるとはいへ熟産兒なく總て早産兒であることは注目し値する。

一、両親の結婚當時の年齢は、母二十歳以下のものは、全國平均では二五・九%となつてゐるが本調査では四四・四%を示して居る。そして父も亦同じ様な關係を持つて居る。

一、分娩順位は、本死因により死亡するものは第一子及び第二子のものが最も多くて總數の過半を占めてゐる。そして第七子以上のものは總數の一割強である。

一、生活程度と生母の出産數は、先天性弱質死亡乳兒の生母一に對する出産數は三・三五%でこれを生活程度に就てみるに本調査では大きな差は認められない。

一、先天性弱質死亡乳兒の同胞の生存と死亡は、調査當時生母の生産した總兒童中既に死亡したものは六一・五%でこれを生活程度に分ちみるに死亡割合は生活程度の低いものが高率である。

一、生母の出産と死流産は、下級生活者は四・一%でその次は中流階級で僅に高く四・五%を示して居るが上流生活者は更に高くて五・六%である。即ち生活程度の高いものほどその率は高い。

一、生母の年齢と生存同胞の健否は、熟産兒の同胞にあつては健なるもの七九・八%であるが早産兒同胞の健なるものは七三・五%で低率である。即ち早産兒の同胞は比較的に虚弱なものが多い。

一、調査乳兒の同胞と其死亡原因は、同胞死亡の多數即ち七七・九%は乳兒死亡で一六・二%は幼兒死亡である。そして其原因は先天性弱質死因によるものが最も多數である。

即ち度々先天性弱質兒が生れる家庭では常に虚弱な兒童が多く生れ、然らざる家庭ではこれに反して壯健な兒童が多く生るゝことを物語るものである。これを救済するには婦人の體質の向上並に妊娠中の攝生を力説せなければならぬ。

一、先天性弱質死亡乳兒の妊娠地は、本調査兒童は殆んど全部が市内で妊娠したものであつて市外から轉住したものは僅かに三%に過ぎない。従つて調査乳兒の在胎中に於ける都市的影響は全妊娠經過を通じて享けたものである。

一、先天性弱質死亡乳兒の直前に於ける分娩と其同胞の健否は、出産總數に對する死流産は九・六%で生産兒百に付乳兒死亡率は三四・七%である。そして總死亡乳兒の四八・八%は一ヶ月以内の早死者である。而して其死因は發育不全が比較的多く、腦膜炎、消化不良症、胃腸疾患及痙攣が

主なるものである。

一、先天性弱質死亡乳児の生母の妊娠時に於ける職業と早産との関係を見るに、早産児の生母は家事の傍、職業あるもの六二・七％で家事のみのもの六四・三％と大差がない。然しながら家庭外に職を有すもの及び立位の職業に従事するものは早産が多い様である。

一、生母の産前に於ける休養と其就業時間は、家事のみに従事するものは産前に休養したものは甚だ稀である。而して有業婦人中休養せざるものは家庭内有業者で七一・九％家庭外有業者で二七・三％になつて居る。そして日々の就業時間は家庭内では三時間乃至十七時間、家庭外では十時間乃至十二時間のものが最も多い。

一、生母の妊娠時に於ける疾病と障害は、早産児の生母は四八・八％は虚弱なるか又は何等かの疾病を有するもので爾餘の二二・八％は外傷過勞其他妊娠中の不攝生によるものである。而して熟産児の生母は病弱なりしもの四〇％で外傷過勞、不攝生は七％である。次に生母の疾病中比較的多數を占むるは微毒、感冒、冷込、咳嗽又は結核脚氣腎臓炎及び他の浮腫性の疾患、消化器病等である。

一、先天性弱質死亡乳児の出産の難易と分娩時の介助者は、八六・四％は安産で難産に属するものは九・三％である。又分娩時の介助者は醫師の干與したものが一二・二％で病院又は産院にて分娩

したるものは一・八％其他は産婆の普通介補に依るものである。

一、白粉と乳児死亡との關係、近時平井博士によりて所謂腦膜炎は、鉛中毒なりと唱へられてより一般の注意を喚起せるが該疾患の多き關西殊に大阪市の如きは乳児の保健上看過し難き問題である。大阪市では現在腦膜炎死因は死亡百中九・四％を占めて居り其内には所謂腦膜炎も少くないのである。而して鉛中毒の原因は多く授乳婦の含鉛白粉使用により、又玩具により來るものである。元來此種のものに鉛又は鉛化合物を使用することは法規の禁ずる處なれども、實際に於ては坊間に販賣せらるゝ白粉又は玩具中には鉛化合物を含有するもの尠くない。

斯くの如きは上述の如く乳児の保健上に影響する處尠なからざるを以て之が取締を徹底するは勿論なるも一面哺乳者に對し之を宣傳教養することは乳児保護上緊要なることである。

一、本邦乳児死亡の大なる死因は、榮養障礙である。そして其疾患は多く人工又は混合榮養より惹起することが多く、而して此等の榮養に牛乳が最も多く使用せらるゝことは前述した如くである。然るに本邦に於ける牛乳は規定に依り相當の取締はありと雖坊間販賣せらるゝ牛乳は迺々其質不良なるものあり。殊に夏季に於ては、乳牛は多く青草を以て飼育せられ其結果は乳汁の水分多量となり、又乳児に對し青草より來る有毒物質の混入することありて下痢症の原因となることがある。それで哺乳兒に用ゆる牛乳は少くとも四季を通じて枯草により飼養したる乳牛の乳が最も適當と

するので乳兒保護の一策として此等の點を考慮し、牛乳取締規則を勵行し又之を改正し所謂小兒牛乳を廣く供給するの途を講じ特に母乳榮養變換の止むを得ざるものに對し容易に統良なる牛乳を使用せしむることは目下の急務であると思ふ。

一、人工榮養品の品質は現今市井に販賣せらるゝ乳製品は其内容即ち蛋白、脂肪、含水炭素の含有量は千差萬別で殊に粉乳製品の如きは、現品添附の分析表とは大差あるものありて恰も調製に際し脱脂乳を使用したるが如きものもある。然るに一面之を使用すべき生母は品質に對する理解は素より人工榮養法に關してさへ其知識甚だ幼稚なるものありて無頓着に使用するもの多きが如きは乳兒死亡、殊に榮養障礙死因に對し大なる影響を與ふるものである。仍て此等乳製品に對しては品質に關する一定の標準と之が取締を制定し以て人工榮養兒の榮養に對し相當の保護をなすことは目下の急務である。

結

論

結 論

本邦に於ける乳兒死亡の現況及小兒養護の實際並に乳兒及母性の福祉増進に關しては各項に之を詳述した。元來乳幼兒保護事業は國々の國情に最も克く適應するものを計畫實施するにあらざれば其實效を收むることが尠い。又一面乳幼兒保護に關し保健増進上施設に急を要するものありと雖經濟或は其他の關係により直に之を實施し能はざるものがある。現今本邦に於ては乳幼兒保護に關する機關は部分的に之を設置せられたるものありと雖未だ一般的組織的に之を實施せられたる處がない。加之現今我邦の國情より鑑みるに現在の施設は猶隔靴搔痒の歎なきにあらず、思ふに乳幼兒及母性の保護事業は其機關多々ありと雖現在本邦の狀況より考察するに就中左記事項は當面施設に最も急を要するものと信ずるのである。

一、母性及小兒保健増進機關を設定すること。

福祉センター。本機關は町村又は都市方面委員、衛生組合等を中心として實施するもので普遍的に又徹底的に學俗の聯絡調和を計り、以て其効果を收むるものである。之が設置に關しては國費を以て相當助成せられたること。

其の他地方の狀況に鑑み、公共團體公益團體等をして産院、乳兒院、公設産婆、小兒遊戲場等を

設置せしむること。

- 一、母性及小兒保健に関する指導、聯絡、研究機關を設定すること。
本機關は之を中央に設置して以て地方に於ける各種の機關と聯絡を計り又之を指導するものとす
- 一、地方廳に母性及小兒の保健事務に従事する職員を設置すること。
- 一、乳幼兒保健に関する法規を制定すること。
- 一、育兒に関する教育殊に母乳獎勵（特に人工榮養と母乳榮養との利害）。
乳腺の生理。兒童の榮養。
- 一、母性の保健増進に関する宣傳殊に榮養、體育運動、妊娠婦の心得。
- 一、牛乳取締規則の勵行。
- 一、小兒牛乳供給機關の設置。
- 一、粉末乳又は牛乳製劑の取締法制定。又は標準的品質の制定。
- 一、玩具殊に含鉛著色料に関する取締規定の勵行。
- 一、有害性著色料取締規則附則第十二條の規定（鉛白は當分の内第四條の規定に拘はらず化粧品として之を使用することを得）を削除し含鉛白粉を坊間に販賣することを廢止すること。

文 獻

Keller u. Klumker: — Säuglingsfürsorge u. Kinderschutz in den Europäischen Staaten.

Prinzing: — Handbush der medizinische Statistik.

Grotjahn: — Handbush der Sozialen Hygiene

高野岩三郎氏著 本邦人口の現在及將來

福原 義柄氏著 社會衛生學

高洲謙一郎氏著 小兒之榮養發育及衛生

二階堂保則氏著 本邦人の月別死の研究統計集誌四一六

二階堂保則氏著 本邦小兒死亡の特徴

內務省衛生局著 本邦人の生死に関する統計的批判の概要

內務省衛生局著 兒童保健問題

內務省衛生局著 歐洲各國に於ける母性及小兒の保健施設

內務省衛生局著 乳兒及幼兒の死亡に関する參考資料第一輯及第二輯

社會 局 著 歐米各國兒童保護に関する考察

三田谷 啓氏著 乳兒の保護

暉峻義等氏著 乳兒死亡の社會的原因に関する考察

藤原九十郎氏著 乳兒死亡原因に關する統計的觀察

宇都野 研氏著 哺乳兒榮養論

高洲謙一郎氏著 榮養或は食養療法

日本帝國統計年鑑

日本帝國死因統計

警視廳衛生部著 乳幼兒死亡調查報告

大阪府衛生課著 保健衛生調查資料第一、二、三、集

內務省及各府縣に於ける保健衛生實地調查報告

平井毓太郎氏著 所謂腦膜炎に就て兒科雜誌

伊藤 祐彥氏著 初生兒乳兒の保育と主なる疾病

大正十五年五月十三日印刷
大正十五年五月十五日發行

內務省衛生局

東京市京橋區瀧山町七番地

印刷者 小 川 邦 孝

東京市京橋區瀧山町七番地

印刷所 東京製本合資會社

電話銀座 六六五〇番
六五五二番

